

# 議会運営委員会会議録

(令和2年5月12日)

栄町議会

# 議 会 運 営 委 員 会

## 議 事 日 程

令和2年5月12日（火曜日）

午前9時30分開会

- 事 件
- (1) 令和2年第2回栄町議会定例会に伴う一般質問の実施の有無について
  - (2) その他、議会運営に関する事

出席委員（6名）

委員長 野田 泰博 君  
委員 高萩 初枝 君  
委員 早川 久美子 君

副委員長 大野 博 君  
委員 大野 信正 君  
委員 大塚 佳弘 君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 橋本 浩 君

副議長 大野 徹夫 君

説明のため出席した者（なし）

出席議会事務局

事務局長 野平 薫 君

書記 藤江 直樹 君

◎ 開 会

○委員長（野田泰博君） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

---

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君） 本日は、令和2年第2回栄町議会定例会に伴う一般質問の実施の有無についての議会運営委員会でございます。委員の皆様並びに議長、副議長のご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

議長が出席されておりますので、議長の挨拶を賜りたいと思います。

○議長（橋本 浩君） 改めまして皆さんおはようございます。こういった状況の中でご苦勞様でございます。こういう状況でございますので、このようなことで、みなさんのご意見を活発にしていいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

---

◎ 審 議

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。それでは、審議に入ります。

今回の議会運営委員会は、先程も少し申しあげましたが、定例会の会期中本来ですと一般質問を議員の皆様から通告していただいて、執行部が答弁しております。しかしながら、今、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態が宣言されておまして、5月31日まで宣言を続けるということでございます。一般質問を割愛するのか、事務局の説明を、他の市町村の動向も含めて議会事務局長からお話を伺って、皆さんでこの会で論議をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

野平議会事務局長お願いします。周囲の状況を教えて下さい。野平事務局長

○事務局長（野平 薫君） それでは、別紙の周囲の状況をご覧ください。昨日全部確認させていただきました。成田市については、明日議会運営委員会が開催されるので、明日決定する予定ですが、事務局とすれば中止の方向で持って行きたいということでございます。

印西市につきましても、3月議会同様、代表質問のみを実施しますと、たぶん会派が4つぐらいあると思います。富里市は行わない。白井市は自肅は要請しているが、議員に任せる。ただし、不要不急な質問は受けませんというような姿勢だそうです。ようするに、例えば市政に関して今ここで問わなければいけないような質問は当然受けなければいけないが、それ以外は遠慮してくれよというスタンスでいるそうです。酒々井町、多古町はやりません。芝山町は本日と書いてありますが、昨日臨時議会があつて全員協議会をやっているそうです。その中で決定しているはずですが、その中でやらない方向でいくのではないかと、事務局長がおっしゃってました。神崎町、東庄町は不要不急な質問はなしだよと明言しているそうです。なるべくやら

ない方向で考えています。ということで、神崎町、東庄町は本定例会は1日で終わりにするそうです。1日でなんとかいけるのではないかというような考えでいるそうです。

栄町は会期はいつもと同じように11日間、初日に議案の提案理由の説明、最終日に質疑・討論・採決というスタンスは変わらないのですが、密集の空間をなるべく作らないということで今回この一般質問をどうするかということで、皆さんにお集まりいただいて、この議会運営委員会でそのへんを決定していただきたいということで、お集まりいただきました。

一般質問もそうなんです、初日の議案の提案理由の説明に関係ない執行部の課長は今回出席させない方向で考えておりますので、特に発言がないので、初日は質問も受けませんから、特に課長が答弁する機会がない、ようするに説明する機会のない課長については、今回は出席させないと、今役場の中では、分散勤務でA班とB班に分けて、A班が執務室にいる場合には、B班は他の会議室かふれあいプラザさかえで事務を執っている。ですから今職員は半分しか庁舎の中にいないと基本的には、事務室に半分しかいないという状況になっておりますので、そういった分散勤務からも、議会もやらせていただければ。それから、議員の席次なんです、前回、広げてやりましたけど、あの席次のまま6月議会もやらせていただこうかなと、質疑がある場合には、この前と同様に一般質問者席まで移動していただいて、そこで質問していただくと、というようなスタイルを取ってやれば、極力密接な近さにはならないだろうと事務局としては考えているところでございます。事務局からは以上です。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。何か質疑があればお願いいたします。

質疑等があれば、適宜お願いいたします。高萩君

○委員長（野田泰博君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ただいま実施している職員の分散勤務なんです、これは来月の、それとも緊急事態宣言の関係で変わるのか。

○事務局長（野平 薫君） たぶん解除されない限りはこのまま続けると思います。

ようするにそういう感染のリスクを極力避けようと、役場職員がみんな一緒にいると全部がダウンしてしまったら、アウトなので、ダウンさせないために分散しているわけですから、緊急事態宣言が解除になるまでは、絶対それが外れることはまずありえないと思います。

○委員長（野田泰博君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 現在としては今月いっぱい解除されると言うそういうあれもないもんね。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） 今緊急事態宣言の話しがでましたが、この一般質問をやらないという話が今回ほとんどなんです、各議会事務局では、緊急事態宣言が解除されたあと、どこの市町村もやはりある程度期間を置かないと、今日解除されましたから、すぐに一般質問をやりますとはならないので、ほとんどは1か月ぐらいの猶予を置くそうです。

例えば6月議会は今日決めますけども、9月議会の一般質問の実施の有無については、7月の31日で解除になれば実施する。解除にならなければやらない。1か月だそうです。やはり、そのぐらいの期間を置かないと、議員の皆さんも質問の内容ですとか、あるいは執行部の答弁の内容ですとか、そのへんのいろんな構築がかなり厳しいので、1日、2日で考えて答えろと言っても答えられないでしょうから、その辺で判断させていただいているというのが、ほとんどの事務局の考え方です。

○委員長（野田泰博君） 大野委員。

○委員（大野 博君） 神崎町と東庄町は、なるべくやらない方向でとなっているが、意外と勘違いされるので、無しなら無しとこの場で決めた方がいいですよ。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） もちろんそうです。それをやるか、やらないか。酒々井町も議会運営委員会で決をとって決めたそうです。議会運営委員会の決定だからみんな従えと、全員協議会で決もとらなかったそうです。議会の意思決定は、この議会運営委員会がすべてですから、ここでやらなというものを、どうしてもやれとはならない。

○委員長（野田泰博君） 期間だとか、スケジュールとか全部ここで決めることになりますからね。ここでやらないと言ったら、みんなが集まって、賛成、反対をとる必要はないです。

ここが決定機関だから、決定機関でやらないと決まったらやらないし、だからみんな集まって、賛成か、反対かなんてやる必要は全然ないし。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） 県の町村議会議長会にも確認したのですが、特に一般質問を絶対にやらなきゃいけないとか、やっちゃいけないとかという決まりはまったくないそうです。法的な拘束力はなにもないのですが、ただ、この緊急事態宣言の中で、じゃあ通常通りやっていくのが、本当にそれが議会として正しい道なんですか。というところで、今回みんなやらないようにしたというのが実情みたいですよ。

○委員長（野田泰博君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） やっぱり今回はやむをえないかなと思います。ただし、全員協議会でコロナ関係の説明、学校教育課とか、産業課とか、それをやっぱりわかりやすくきちんと説明を入れてほしいです。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） それは、ちゃんと説明すると思います。今産業課でやっている各中小企業、個人事業主に対する給付金の関係ですとか、学校教育課が学校の、どういうふうに登校が始まるのかという問題であるとか、あと企画政策課がやっている給付金の関係の進捗状況とか、たぶん全員協議会の時には、ほぼ全部配り終わって、今週の金曜日に全部、手紙は各世帯に郵送の手続きは完了するそうなので、今週末にオンラインで給付の申請した方、マイナ

ンバーカードを持っていて、やった方については今週末にお金が入金されるそうです。  
手続きが早いらしいです。

○委員長（野田泰博君） 全員協議会の時の議長は誰がやるの。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） 議長です。

○委員長（野田泰博君） ほかにありますか。大塚委員。

○委員（大塚佳弘君） 実施の有無ということで、私は考えて来たのですが、やっぱりこういう結構大変な時期だから、なるべくなら発言したい人は発言した方が私はいいいというふうに考えました。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） ようするに、発言を不要不急な質問、例えばこの質問してちゃんとした答弁を得られないと、栄町が傾くよとかという問題であれば当然やらなきゃならないのかなという気はするのですが、ようするに不要不急な質問は、どこも受けてないので、それはやっぱり今回は、全体的に不要不急以外の質問でなんですかということになっちゃいますんで、そうするとほとんどないと思うんですよ。コロナ関係は全員協議会の中で、全部やるので、全員協議会の中でやって議論したものを、もう一回一般質問するというのはいかがなものかなと。それは、もうただ単に政治的パフォーマンスでしかないのかなと。いうふうに我々は考えているので、ですから今回一般質問は、中止したほうがいいんじゃないかというふうに思って今回皆さんにお集まりいただいたということでございます。

○委員長（野田泰博君） 不要不急というのは、判断は、はっきり言ってこれが不要であり、これは不急でありとかいうそういう判断というのは無いんですよ。けども、今ここでどうしても、その答を聞いておかなきゃならないというのが、あるかないかの問題なんですよ。それは大塚委員なにか考えてたことがあるのですか。

○委員長（野田泰博君） 大塚委員。

○委員（大塚佳弘君） 特別考えはないですけど、やっぱりコロナ問題について結構みんな意見があると思うので、ここで出す人は質問した方がいいんじゃないかと思いましたが。

○委員長（野田泰博君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） 全員協議会で話しをしてくださるということであれば、そこで、意見もお話もできると思うので、あえて、そこで終わりで、私は一般質問は、今回は無しでいいんじゃないかと思います。

○委員長（野田泰博君） ほかにの方なにか意見ございますか。大野信正委員。

○委員（大野信正君） コロナ関係は全員協議会でやるということであれば、今、喫緊の問題はそこが一番関心ごとなので、そこで話し合いがされればいいと思います。

○委員長（野田泰博君） という話でございますけれど、ここで決をとりたいと思います。

議会運営委員会として、今定例会の一般質問を実施することに賛成の人、実施すると言う人は挙手してください。むしろ、反対の人手を挙げてください。中止の人。

全員ですね。ありがとうございます。

全員で一般質問をしないということに決定いたしました。

事務局長何かございますか。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） ただいまの中止の決定を受けて、通常ですとここで、質疑通告の用紙をボックスに配付したので、取りに来て、あるいはメールで提出するという通知をしますが、今回は議員メールで、今回の一般質問は、コロナ関連の緊急事態宣言に伴って一般質問は中止しますということで、流しますので、ですから質疑通告はないということになります。

○委員長（野田泰博君） その際、箇条書きでいいんですけど、成田市はどうかの、印西市はどうかのと、そういうのをを出してくれたら一番いいと思うんですが。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） そうですね。

○委員長（野田泰博君） 成田市は13日ということは、明日だね。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） 明日です。たぶんやらないと思います。一般質問は。

○委員長（野田泰博君） まあ今日現在はやらないと聞いておりますというぐらいな形でみんなに通知いただけますか。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） はい。

○委員長（野田泰博君） それと、理由は、コロナウイルス関係で、不要不急の会合はしないということなので、議会もそれに従いますということです。以上ですか。大丈夫ですか。

○委員長（野田泰博君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 全員協議会の日程は26日ですね。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） そうです。いまのところは26日を予定しております。

○委員長（野田泰博君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 5月26日ですね。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） そうです。

○委員長（野田泰博君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 1時半ですね。

○委員長（野田泰博君） 野平議会事務局長。



○事務局長（野平 薫君） 全員協議会は午後2時からです。議会運営委員会は午後1時半からです。

○委員長（野田泰博君） 何かほかにございますか。

[「なし」という声あり]

---

◎ 閉 会

○委員長（野田泰博君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

午前9時48分 閉会

---

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和2年6月3日

議会運営委員会委員長 野田 泰博